

## 消費生活センターにご相談ください

消費生活知識 56

### ゆたんぽを安全に正しく使用しましょう

低温やけど、過熱、漏れなどの事故を防止しましょう

#### 事例1

プラスチック製のゆたんぽを使用して右足首が低温やけどになった。ヒリヒリし、水ぶくれになった。取扱説明書はよく読まず捨ててしまったが、改めて本体を見たら、低温やけどに注意するようにと書いてある。低温やけどについて知らなかったし、カバーを付けて使用していたのにやけどをすることは思わなかった。

#### 事例2

電子レンジで温めて使うゆたんぽをオート機能で温めたら、レンジ内で破裂した。使い方の説明書は読まなかった。

#### 事例3

充電式のゆたんぽが、いつものように充電してもなかなか温まらなくなったので、充電したままの状態で布団の中に入れて使用していたところ、明け方、足元が熱くて痛くて目が覚めた。ゆたんぽが破裂して穴が開き、中から液体が漏れだし足にやけどを負った。



ゆたんぽには様々な種類があり、お湯を入れて使用するタイプ、電子レンジで温めるタイプ、電気蓄熱式（充電式）タイプなどのゆたんぽが発売されています。製品によってそれぞれ注意点が異なるので使用前には取扱説明書や注意表示をよく読み、安全に正しく使用しましょう。

・布団を暖めた後は、就寝前に布団から出すなど、長時間身体に接触させないようにして、低温やけどをふせぎましょう。

・破裂や発火などの危険な事故が起こることがあります。製品ごとに定められた加熱方法、加熱時間等を守って加熱しましょう。

・使用前によく点検し、亀裂や破損がないか確認し、使用中、製品の異常に気付いたらすぐに使用を中止しましょう。

※ご家庭にあるゆたんぽが、リコール対象になっていないか確認することも大切です。

#### 相談日時

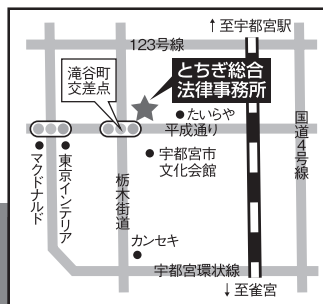
月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

#### 相談場所

上三川町消費生活センター（役場3階）

相談専用電話番号 ☎ 9153



労働

刑事

その他一般民事

離婚

金銭トラブル

栃木県弁護士会所属

相続

不動産問題

【弁護士】  
石田 弘太郎 / 大谷 円香  
小倉 崇徳 / 小島 文恵

お気軽にご相談ください

とちぎ総合法律事務所  
TEL:028-612-6130

〒320-0847 栃木県宇都宮市滝谷町20番20号 SSビル101 FAX 028-666-7255

# 「地球温暖化防止活動推進員」を募集します

「地球温暖化防止活動推進員」とは、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践し、仲間、行政、企業等と連携して、地域における温暖化防止等の普及啓発をしていただく方々です。今回、平成30年度の「栃木県地球温暖化防止活動推進員」の募集を実施します。多くの県民の皆様の応募をお待ちしております。

## ▼活動内容

温暖化防止、環境学習等の推進や、市町・県等と連携した普及啓発活動の実施等

## 【活動例】

- ①自治会、子供会、PTA、小中学校などの地域における環境学習講座の支援や体験授業の実施または補助
- ②市町等が主催する環境イベント等への出席
- ③県が推進する地球温暖化防止に係る事業（COOL CHOOCEとちぎ県民運動）への参加やご近所、友達、職場の方への周知

## ▼応募方法

所定の応募用紙に必要な事項を記入し、郵送又はメールで応募

## ▼募集締切

2月21日（水）必着

## ▼選考方法

応募書類をもとに選考委員会で選考

## ▼応募・問い合わせ先

栃木県 地球温暖化対策課

〒320-8501 宇都宮市鳩田1-1-20

☎028(623)2207

E-mail: chikyu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp

# 「粗大ごみ」の処分について

今回は粗大ごみの処分方法についてお知らせします。

## 《粗大ごみとは?》

- ・たて・よこ・高さのいずれかが50cm以上2.5m以下のもの
- ・重さ100kg以下のもの
- (例)自転車・布団・テーブル・たんす など

## 《処分の方法》

クリーンパーク茂原へ直接お持ち込みください。1回に持ち込める量は概ね軽トラック1台分までです。なお、回数は1日1回までとなります。

※ごみステーションには絶対に出さないでください。

## 《収集運搬代行》

役場の収集運搬代行を利用することもできます。希望される場合は、役場で手続きをしてください。

手数料＝1個につき800円

収集日＝月・木の午後(祝日・年末年始は除く)

※収集日までに自宅(家屋等)の外に出しておいてください。アパートの2階など高層部にお住まいの方は1階まで下ろしてください。

## ▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎9131

# 夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

## 夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

## 休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日:日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)

場所＝小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)

